

# 平成29年度 第21回 千葉県ユース(U-13)サッカー選手権大会

1. 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会
2. 主 管 公益社団法人千葉県サッカー協会 第3種委員会
3. 協 賛 モルテン・ミカサ
4. 期 日  
[ブ ロ ッ ク 予 選] 平成29年12月2日(土)～平成30年1月14日(日)  
[決 勝トーナメント] 平成29年1月27日(土)・2月3日(土)・10日(祝)・12日(祝)  
2月17日(土)  
(予備日 1月28日(日)・2月4日(日)・2月18日(日))
5. 会 場 フクダ電子スクエア・八幡球技場・姉崎サッカー場・中学校G等
6. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
  - (2) ① (1)のチームにブロック予選開催日までに登録された選手であること。ただし、やむを得ない理由により、同日以降に移籍または登録した選手については、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会の承認により出場することができる。  
(「中体連所属チーム」においては、「当該中学校在籍生徒」に限る)
  - ② 2004年1月1日以降に生まれた選手であること。
  - ③ 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加ができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。クラブ申請を適用するチームは、試合前に登録用紙・選手証と一緒に本部へ県協会の受付印のあるクラブ申請書(コピー可)を提出すること。
  - ④ (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会の認めた合同チームは、本大会に参加できる。  
(別紙合同チーム申請書を提出)
- (3) ブロック予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
7. 競技規則
  - ① (公財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則 2017/2018』による。
  - ② マッチコーディネーションミーティングを競技開始70分前に開催する。その際、交代選手を含めた所定の「メンバー用紙」を4部提出すること。当日のメンバー表は、交代選手(14名)を含め25名まで記入できる。
  - ③ 交代に関しては、競技開始時に登録した最大14名の交代要員から14名までの交代が認められる。交代の手続きは従来どおりサッカー競技規則第3条にそって行う。  
(県大会決勝トーナメントからは「再交代」は採用しない。)
  - ④ ベンチ入りできる人数は、30名(チーム役員5名、選手25名)を上限とする。
  - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、原則、本大会の1試合に出場できない。ただし、最終戦の退場に関しては、規律フェアプレー委員会で、どこで処置されるかを決定する。ま

た、違反行為の内容によっては、それ以降の処置を「(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会規律フェアプレー委員会【(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会役員会】」で決定する。

- ⑥ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合出場できない。ブロック予選から決勝トーナメントへの警告の累積はもちこさない。
- ⑦ 各チーム正副2色のユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)を用意すること。またGKに関しても同様とする。また、アンダーシャツを着用する場合は、袖の主たる色と同色のものとする。(胸番号は必ずつける。腰番号は任意とする。)
- ⑧ 紺色のユニホーム(上着)は認めない。

## 8. 競技方法

### (1) ブロック予選

- ・試合時間は60分(30-10-30)とする。
- ・原則として1チーム1日1試合とする。
- ・上記以外はブロックごとに定めるところによる。

### (2) 決勝トーナメント

- ・試合時間は60分(30-10-30)とする。
- ・規定の競技時間内に勝敗の決しない場合は20分(10-10)の延長戦を行い、延長戦を終え同点の場合はPK方式により次戦進出チーム及び優勝チームを決定する。

9. 表彰 優勝・準優勝・3位まで賞状、メダルを授与する。  
(優勝チームにはトロフィーを授与する。)

10. 組み合わせ 1月20日(土)17時00分より、抽選を行う。  
抽選 出場チームの代表者は必ず出席すること。  
場所：千葉県スポーツ科学センター研修室

## 11. 結果報告について

### [ブロック予選]

- ① ブロック委員長は組み合わせが決定次第、大会事務局まで報告すること。
- ② ブロック予選終了後、ブロック委員長は、1月15日(月)までに決勝ラウンド進出チームおよび大会結果を大会事務局までFAXにて報告すること。また、大会日程消化毎に県サッカー協会→FAXで結果を報告すること。大会日程消化毎に、規律関係文書(一発退場・重要事項)を規律委員長までE-mailで報告すること。

## 12. 出場チーム

32チームとする。ブロックエントリーチーム数を考慮し、ブロック代表数を決定する。  
【全エントリー数における各ブロックのエントリー数の割合から決定する。】

## 13. その他

- (1) 大会参加費として、5,000円を監督会議で徴収する。
- (2) 決勝トーナメントより1試合につき3,500円を各チームより審判代として徴収する。なお、マッチコーディネーションミーティングの際、各チームより徴収する。
- (3) 会場使用については、会場責任者の指示に従うこと。(ゴミは、必ず持ち帰ること。)
- (4) 各チーム『選手証』(写真貼付されたもの)の提示を義務づけるものとする。『選手証』が提示できない選手については、試合に出場することができない。ただし、電子登録証(写真

が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。また、不備な点があった場合も試合出場できなくなることがある。

- (5) 決勝トーナメント1・2回戦においては相互審判制とし、各チーム1名の審判員を帯同することを義務づける。